

2020年8月21日
使用済燃料再処理機構
理事長 井上 茂

六ヶ所再処理工場のしゅん工時期の変更について

当機構は、本日、日本原燃株式会社より、2020年7月の六ヶ所再処理工場の新規制基準への適合性に係る事業変更許可により安全性向上対策が確定し、今後必要となる各工事の工程等を総合的に判断した結果、六ヶ所再処理工場のしゅん工時期を変更することとした、との報告を受けました。

原子燃料サイクルの確立に向け、六ヶ所再処理工場の安全性向上および確実なしゅん工は不可欠であり、日本原燃株式会社が、今後とも安全を最優先として、地域の皆さまのご理解を得つつ、本格的な工事や検査をはじめ、しゅん工および安全・安定操業に向けた取組みを着実に進められるよう、当機構としても努めてまいります。

以上